

ディスクロージャー誌

事業のご案内 2023

JAたまな
令和5年7月

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aたまなは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A たまな事業のご案内 2023」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 7 月 玉名農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	平成 5 年 4 月	◇組合員数	15,018 人
◇本店所在地	玉名市六田 7 番 1	◇役員数	38 人
◇出 資 金	55 億円	◇職員数	340 人
◇総 資 産	1,439 億円	◇支所・事業所数	68ヶ所
◇単体自己資本比率	15.29%		

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況（令和4年度）	6
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	19
3. 注記表	21
4. 剰余金処分計算書	53
5. 部門別損益計算書	55
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	57
7. 会計監査人の監査	57
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	58
2. 利益総括表	59
3. 資金運用収支の内訳	60
4. 受取・支払利息の増減額	61
III 事業の概況	
1. 信用事業	62
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	7 3
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	7 5
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	7 7
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	7 7
IV 経営諸指標	
1. 利益率	7 8
2. 貯貸率・貯証率	7 8
3. 職員一人当たり指標	7 9
4. 一店舗当たり指標	7 9
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	8 0
2. 自己資本の充実度に関する事項	8 3
3. 信用リスクに関する事項	8 7
4. 信用リスク削減手法に関する事項	9 2
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	9 4
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	9 4
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	9 5
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	9 6

9. 金利リスクに関する事項	97
VI 連結情報	
1. グループの概況	100
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和4年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	113
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	130
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 店舗等のご案内	

ごあいさつ

組合員の皆さまには、平素より J A 事業に対し深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国内の生産現場では、慢性的な労働力不足、肥料、飼料、資材の価格高騰により、農業経営はさらに厳しさを増しており、経営の継続にも影響を及ぼす事態となっています。このような環境変化に対応するため、国も食料安全保障や農業の持続的発展に向け、「食料・農業・農村基本法」の見直しを検討しており、J A グループも環境変化を見据えてのあるべき姿、将来の方向性にかかる検討・提起に取り組むこととしています。J A たまなとしましても、昨年 11 月に次世代総点検運動アンケートを管内 3, 551 戸の生産農家を対象に実施し、将来の展望と対策、地域農業の維持・発展、農業後継者について、生産者の皆様から様々な貴重なご意見を賜りました。アンケートへのご協力に感謝し、いただいたご意見を将来の地域農業の発展、J A の経営安定につなげてまいります。

農家の経営安定に資する取り組みとして、急激に高騰した肥料価格に対応するため、J A たまなでは資材価格高騰対策協議会を立ち上げ、肥料価格高騰対策事業への申請受付を一元化することで組合員の事務負担軽減に努め、令和 4 年秋肥分で 1, 173 件、総額 3, 549 万円の支援金の申請を受け付けました。

また、昨年度に引き続き、様々な対策費の支出や値引き、立替を実施いたしました。営農資材関連では、肥料、農薬、農ビ・P O、飼料等への対策費の支出、予約注文や自己取りに対する値引きを実施し、燃料関連では、営農用 A 重油の値引きや営農用燃料価格高騰対策費の支出など、購買部門で総額 2 億 461 万円の対策を実施いたしました。また令和 4 年度も燃油価格高騰対策事業の生産者積立金約 4 億 1, 500 万円の立替を実施し、積立額は 6 億 6, 800 万円となっております。

J A 経営につきましては、令和 5 年度を変革の年と位置付け、新たに策定する第 10 次活動総合 3 カ年計画の着実な実施に加え、営農・経済事業成長・効率化プログラムの導入による経済部門への事業バランスのシフトと、貸出強化プランの実行による信用事業収益の維持・拡大に取り組み、将来にわたる持続可能な経営の基礎作りに取り組んでまいります。

熊本地域 J A 構想につきましては、ご承知の通り 5 月 29 日の県域 J A 構想に係る協議会において、令和 6 年 4 月の合併期日を延期することが正式決定されました。新たな合併期日については今後の協議によって決定されますが、いずれにしましても将来の J A たまな管内の農業の発展を最優先に、組合員の皆様との意見交換と情報の共有を図ってまいります。

農業を取り巻く環境が大きく変化し、様々なことが予測のつかない時代だからこそ、J A たまなはその機能を最大限に発揮し、組合員の期待に応えていく責任があります。今年度も役職員一丸で努力を重ねてまいりますので、引き続き変わらぬご理解とご指導をよろしくお願い申し上げます。

玉名農業協同組合
代表理事組合長 久保 英広

1. 経営理念

『きらめき発信』

～玉名農業協同組合は、組合員・地域の人々と共に
豊かな社会づくりのために、たまなのきらめきを発信します～

経営指針・・・3つのC

創造 (c r e a t i o n クリエイション)

J A たまなは、組合員や地域の負託に応える価値の創造を目指します。

進取 (c h a l l e n g e チャレンジ)

J A たまなは、時代の変化に対応する柔軟な姿勢と常に進取の精神をもって組合の発展に尽くします。

協同 (c o o p e r a t i v e コーポレイティブ)

J A たまなは、組合員や地域の人々との協同の中で、豊かで安心な生活ができる信頼の絆を発信します。

2. 経営方針

昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安、長引く新型コロナの影響により、農業生産の現場においても生産資材や肥料、飼料、営農用燃油等の価格高騰を引き起こし、農家の経営継続にも影響を与える事態となっています。こうした中、政府・与党は、持続可能な農業生産や食料の安定供給等の食料安全保障の確立を喫緊の課題ととらえ、令和5年度中の「食料・農業・農村基本法」の見直しを含めた政策の検討が進められており、JAグループとしても自らの役割・位置づけ等について環境変化を見据えてのありべき姿、JAグループの将来方向にかかる検討・提起に取り組むこととされています。

このような中、新たに策定する「第10次活動総合3カ年計画」に基づき自己改革を継続し、組合員に寄り添った総合事業の展開に努めます。また、今年度は変革の年と位置付け、営農・経済事業成長・効率化プログラムの導入・実践による将来の経済部門への事業バランスのシフトに向けた取り組みと、貸出強化プランに基づいた貸出体制の集約・強化を柱に事業に取り組んでまいります。加えて、デジタル技術の積極導入による業務の効率化、効果的な広報活動の展開、内部統制とコンプライアンス態勢の確立による経営の健全化に取り組んでまいります。

また、熊本県域JA構想においては合併協議が延長され、合併臨時総代会が9月に延期されることとなりました。共通努力目標の達成に向けた取り組みとともに、組合員の皆様とこまめに情報を共有し、意見交換する機会を設け、熟考の上で合意形成を図ってまいります。

◎重点事項

1. 農業者の所得増大に向けた取り組み

- ① 生産技術情報の発信と営農サポート制度による営農指導・相談機能の強化
- ② 次世代総点検運動を踏まえた担い手への支援と産地の維持・発展
- ③ 生産資材の安定供給と生産経費削減に向けた仕入れ機能強化の取り組み

2. 地域の活性化に向けた取り組み

- ① 青壮年部・女性部・地元学生との連携による地域貢献活動の展開
- ② 准組合員・員外利用者への効果的な広報媒体を活用したJAへの理解促進
- ③ 学校・保育園等への地元産農畜産物の提供による食育活動と国消国産運動の取り組み

3. 経営基盤等の安定・強化に向けた取り組み

- ① 営農・経済事業成長・効率化プログラムの導入・実践による経済部門の強化
- ② 貸出強化プランの実践とデジタル技術を活用した業務の集約・効率化
- ③ 内部統制の確立とコンプライアンス態勢の充実による経営の健全性確保

4. 「熊本県域 J A 構想」に係る共通努力目標（重点取り組み事項・目標基準）

【重点取り組み事項】

- ・経済事業の収益力向上・収支改善
- ・組織整備の確実な実践
- ・遊休・不稼働資産の整理
- ・固定資産の取得抑制
- ・不良債権の解消等
- ・自己資本の充実

【目標基準】

- ・労働生産性 : 600 万円以上
- ・人件費生産性 : 130%以上
- ・事業管理費比率 : 95%未満
- ・不良債権比率 : 3.2%未満
- ・単体自己資本比率 : 12.0%以上

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用共済事業・融資審査については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和4年度）

コロナ禍に加え、燃油や生産資材の急激な高騰が続く中、生産者手取りの確保、組合員サービスの充実、健全な組合経営と体制整備、玉名産農畜産物及びJA事業のPRに努めました。また、県域JA構想に係る共通努力目標の達成に向けて、事業管理費や不良債権の圧縮、不稼働資産の計画的な整理に取り組みました。

指導事業では、安全な農畜産物を供給するため、農薬の安全使用基準の周知と肥料や農薬等の生産履歴簿への記帳の徹底を図ると共に、定期的な残留農薬検査を実施しました。また、生産性向上に向けた講習会、検討会を実施しました。

販売事業では、重点市場との契約・相対販売とともに継続的な売場の確保に向けた対策として、サンプル提供や「熊本よかもんプレゼントキャンペーン」の展開、産地情報発信による消費拡大運動を実施した結果、販売品取扱高は190億円の実績となりました。

購買事業では、肥料、飼料は順調に推移し、農業機械においても展示会、補助事業等により計画を上回りました。石油類は低燃費車、エコカーの増加による減販や暖冬による加温用燃料の供給が減少しました。生活用品等では展示会の中止や活動自粛により購買事業取扱高は92億円となりました。

信用事業では、貯金業務においてコロナ禍の行動制限が緩和され、個人消費が回復したことや急速な物価上昇を起因に減少傾向に転じたことから、総貯金残高は1,274億円の実績となりました。貸出金においては農業資金の需要は減少したものの住宅ローンが順調に推移し、貸出金残高は357億円の実績となりました。また、前年に引き続き非対面チャネルの普及拡大についても取り組みました。

共済事業では、30名の共済専任渉外と13名の自動車共済担当を中心に、契約内容の説明、保障ニーズに対応した提案に取り組んだ結果推進総合ポイントは1,108万ポイントの実績となりました。また、共済金支払い事務や事故対応の迅速化にも努めました。

以上の結果、決算の概要につきましては、事業利益が2億5,177万円、経常利益で4億6,189万円となり、当期剰余金につきましては3億2,655万円（前年比73.5%）となりました。

5. 農業振興活動

- ・米、麦、大豆は、各市町の再生協議会と連携し、計画的な作付け推進と農家所得確保に努めました。
- ・園芸作物は、園芸部連絡協議会を中心に、関係機関と連携し、品目別専門部会・品目別プロジェクト班による「安全・安心」な野菜・果実の安定生産を目指し、生産管理、品質向上に努めました。
- ・畜産は、関係機関と連携し、農家の経営改善を図るため、現地巡回・枝肉勉強会等を実施し農家の所得向上並びに技術の向上に努めました。
- ・現地検討会等による指導を実施し、基本技術の励行、消費地から信頼される農産物の生産供給に努めました。
- ・「地域農業振興計画」に基づいた集落営農組織の法人化及び運営支援や「農地中間管理事業」を活用した担い手への農地集積を実施しました。
- ・有害鳥獣被害対策については、JA たまな有害鳥獣プロジェクト及び中央会の事業を活用した支援対策を行いました。
- ・補助事業関係では各種制度周知と円滑な事業申請支援を実施しました。
- ・直販事業では、各課、各部門と連携のもと、トマト、ミニトマト、イチゴ、玄米等の契約販売、輸出事業、インターネットによる販売を実施しました。
- ・「熊本よかもんプレゼントキャンペーン」の実施や、JA たまな販促資材の提供、情報発信媒体の活用、サンプルの提供、県消費拡大協議会と連携した啓発など消費拡大に努めました。
- ・水田農業政策については「経営所得安定対策」の周知・加入申請など関係機関と連携した支援を実施しました。
- ・外国人材受入事業では、技能実習生や特定技能実習生以外の人材派遣会社等の企業紹介や「農業労働力確保緊急支援事業」の周知加入相談などを実施しました。

6. 地域貢献情報

社会貢献活動

- ・ J Aたまな本所を会場に、年間数回の献血を実施、JA 職員への協力を呼びかけました。

地域貢献活動

- ・ 管内の小学校に通う 3 年生児童に家の光協会が発行する図書「ちゃぐりん」、5 年生には JA バンクアグリサポート基金が発行する「農業とわたしたちのくらし」を寄贈しました。
- ・ J Aの広報誌「JA たまな」を毎月約 13,430 部発行、組合員や利用者への配布や行政窓口への配布により、管内でとれる農畜産物や地域の情報提供にも役立っています。
- ・ 地産地消の取り組みとして、管内の小・中学校へミニトマトやイチゴ・ミカン等の地元特産品や地元産の大豆で作った手作りみそを贈りました。
 - ・ 交通事故の未然防止を目的に「LED 自転車ライト」2,200 個を玉名警察署と荒尾警察署へ贈りました。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環

境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：信用共済部 電話 0968-72-5504
(午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く))

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会（紛争解決センター）

電話：096-325-0913、①の窓口または一般社団法人 J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、熊本県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、15.29%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	玉名農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,542百万円（前年度5,488百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和2年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおり、令和4年度末の出資金額は、対前年度比54百万円増の55億円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

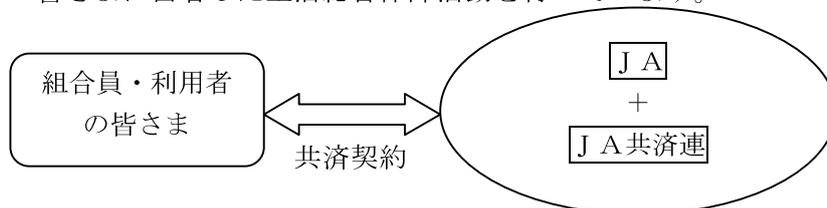
[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A 共済の仕組み（記載は任意）

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A 管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「たまなブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直販所を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「新鮮野菜の詰め合わせ」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇ 購買事業

供給センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

[営農・生活相談事業]

◇ 営農指導相談

◇ 暮らしの相談

◇ 健康づくり

◇ 高齢者福祉活動（ホームヘルパー）

[生活関連事業]

◇ 介護保険事業

◇ 店舗事業

◇ 自動車事業

◇ 石油（J A - S S）事業 など。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組み仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：円)

科 目	3 年度	4 年度
	(令和 4 年 3 月 31 日)	(令和 5 年 3 月 31 日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	121,871,296,712	121,952,261,057
(1) 現金	241,159,265	245,333,043
(2) 預金	80,067,277,828	78,896,343,555
系統預金	79,741,511,280	78,439,925,258
系統外預金	325,766,548	456,418,297
(3) 有価証券	6,617,429,101	7,339,113,426
国債	3,990,429,949	4,453,237,066
地方債	1,626,929,965	1,595,324,787
社債	1,000,069,187	1,290,551,573
(4) 貸出金	35,363,138,159	35,746,145,423
(5) その他の信用事業資産	104,911,654	117,602,160
未収収益	79,798,069	79,670,285
その他の資産	25,113,585	37,931,875
(6) 貸倒引当金	△ 522,619,295	△ 392,276,550
2 共済事業資産	15,485,017	6,090,696
(1) 共済未収収益	9,430,161	1,736,393
(2) その他の共済事業資産	6,054,856	4,354,303
3 経済事業資産	6,759,878,944	7,020,459,245
(1) 受取手形	20,106,896	18,232,473
(2) 経済事業未収金	4,167,953,756	4,167,505,104
(3) 経済受託債権	1,788,760,636	2,001,778,226
(4) 棚卸資産	777,980,507	858,101,433
購買品	702,472,228	780,597,598
その他の棚卸資産	75,508,279	77,503,835
(5) その他の経済事業資産	315,181,440	333,344,959
(6) 貸倒引当金	△ 310,104,291	△ 358,502,950
4 雑資産	385,015,011	360,701,702
5 固定資産	6,113,161,409	5,837,144,226
(1) 有形固定資産	6,057,096,129	5,787,604,096
建物	8,155,737,083	8,118,337,336
機械装置	7,438,177,034	7,415,529,238
土地	3,188,952,318	3,179,492,523
その他の有形固定資産	4,469,410,550	4,488,616,023
減価償却累計額	△ 17,195,180,856	△ 17,414,371,024
(2) 無形固定資産	56,065,280	49,540,130
その他の無形固定資産	56,065,280	49,540,130
6 外部出資	8,294,250,001	8,255,685,102
(1) 外部出資	8,294,250,001	8,255,685,102
系統出資	7,798,090,000	7,798,090,000
系統外出資	446,160,001	407,595,102
子会社等出資	50,000,000	50,000,000
7 繰延税金資産	526,092,012	544,510,030
資産の部合計	143,965,179,106	143,976,852,058

科 目	3 年度 (令和4年3月31日)	4 年度 (令和5年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	129,805,814,766	129,917,316,365
(1) 貯金	127,197,193,792	127,363,739,745
(2) 借入金	2,494,456,423	2,440,041,547
(3) その他の信用事業負債	114,164,551	113,535,073
未払費用	42,987,062	41,473,669
その他の負債	71,177,489	72,061,404
2 共済事業負債	497,002,753	482,558,615
(1) 共済資金	271,799,530	265,903,556
(2) 未経過共済付加収入	217,204,357	210,807,456
(3) 共済未払費用	4,374,547	3,462,562
(4) その他の共済事業負債	3,624,319	2,385,041
3 経済事業負債	2,400,582,535	2,288,838,082
(1) 経済事業未払金	1,492,877,523	1,360,270,945
(2) 経済受託債務	508,143,786	525,281,546
(3) その他の経済事業負債	399,561,226	403,285,591
4 設備借入金	171,432,000	114,290,000
5 雑負債	396,133,215	378,096,361
(1) 未払法人税等	31,000,000	41,000,000
(2) その他の負債	365,133,215	337,096,361
6 諸引当金	1,381,073,922	1,346,490,353
(1) 賞与引当金	128,195,433	111,780,755
(2) 退職給付引当金	1,200,895,305	1,169,703,214
(3) 役員退職慰労引当金	51,983,184	65,006,384
負債の部合計	134,652,039,191	134,527,589,776
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	9,362,482,777	9,590,264,525
(1) 出資金	5,488,091,000	5,542,923,000
(2) 利益剰余金	3,933,924,777	4,113,606,525
利益準備金	2,186,300,000	2,276,300,000
その他利益剰余金	1,747,624,777	1,837,306,525
特別積立金	100,000,000	100,000,000
経営安定積立金	300,000,000	300,000,000
経営基盤強化積立金	550,000,000	630,000,000
施設管理積立金	220,000,000	300,000,000
当期末処分剰余金	577,624,777	507,306,525
(うち当期剰余金)	(444,285,358)	(326,551,193)
(3) 処分未済持分	△ 59,533,000	△ 66,265,000
2 評価・換算差額等	△ 49,342,862	△ 141,002,243
(1) その他有価証券評価差額金	△ 49,342,862	△ 141,002,243
純資産の部合計	9,313,139,915	9,449,262,282
負債及び純資産の部合計	143,965,179,106	143,976,852,058

2. 損益計算書

(単位：円)

科 目	3 年度		4 年度	
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業総利益	3,213,725,107		3,046,137,677	
事業収益	12,919,528,435		12,605,416,207	
事業費用	9,705,803,328		9,559,278,530	
(1) 信用事業収益	1,051,720,970		1,014,095,683	
資金運用収益	960,047,065		917,777,118	
(うち預金利息)	(414,111,737)		(384,906,231)	
(うち有価証券利息)	(48,954,194)		(59,558,930)	
(うち貸出金利息)	(434,399,576)		(429,965,479)	
(うちその他受入利息)	(62,581,558)		(43,346,478)	
役務取引等収益	41,092,450		40,299,738	
その他経常収益	50,581,455		56,018,827	
(2) 信用事業費用	236,700,172		243,052,048	
資金調達費用	15,699,225		12,404,883	
(うち貯金利息)	(14,577,589)		(11,734,873)	
(うち給付補填備金繰入)	(162,700)		(84,509)	
(うち借入金利息)	(873,826)		(514,780)	
(うちその他支払利息)	(85,110)		(70,721)	
役務取引等費用	10,601,481		11,383,433	
その他経常費用	210,399,466		219,263,732	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 20,275,726)		(△ 9,569,119)	
(うち貸出金償却)	(—)		(12,986,287)	
信用事業総利益	815,020,798		771,043,635	
(3) 共済事業収益	781,258,068		745,019,204	
共済付加収入	734,471,157		701,812,719	
その他の収益	46,786,911		43,206,485	
(4) 共済事業費用	57,040,057		47,767,940	
共済推進費	42,188,145		33,023,142	
共済保全費	14,851,912		14,744,798	
共済事業総利益	724,218,011		697,251,264	
(5) 購買事業収益	9,065,448,677		8,906,188,742	
購買品供給高	8,716,066,313		8,558,855,260	
購買手数料	34,879,966		39,257,418	
修理サービス料	48,667,355		47,704,981	
その他の収益	265,835,043		260,371,083	
(6) 購買事業費用	7,903,346,177		7,767,184,060	
購買品供給原価	7,549,951,904		7,364,635,048	
購買品供給費	26,811,884		26,866,937	
修理サービス費	1,993,302		1,795,960	
その他の費用	324,589,087		373,886,115	
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,459,684)		(56,667,407)	
購買事業総利益	1,162,102,500		1,139,004,682	
(7) 販売事業収益	736,777,115		691,213,889	
販売手数料	398,793,977		376,434,320	
その他の収益	337,983,138		314,779,569	
(8) 販売事業費用	308,497,933		306,055,118	
その他の費用	308,497,933		306,055,118	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 409,579)		(△ 211,309)	
販売事業総利益	428,279,182		385,158,771	

科 目	3 年度	4 年度
	(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)	(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)
(9) 保管事業収益	32,772,104	34,111,106
(10) 保管事業費用	33,145,180	34,458,448
保管事業総利益	△ 373,076	△ 347,342
(11) 利用事業収益	1,346,665,671	1,334,754,968
(12) 利用事業費用	1,242,567,598	1,252,241,061
利用事業総利益	104,098,073	82,513,907
(13) その他事業収益	21,117,670	17,404,235
(14) その他事業費用	15,758,147	13,348,002
その他事業総利益	5,359,523	4,056,233
(15) 指導事業収入	53,724,250	39,313,359
(16) 指導事業支出	78,704,154	71,856,832
指導事業収支差額	△ 24,979,904	△ 32,543,473
2 事業管理費	2,838,258,503	2,794,359,394
(1) 人件費	2,470,473,176	2,413,787,923
(2) 業務費	98,250,366	100,412,623
(3) 諸税負担金	81,179,270	83,177,644
(4) 施設費	180,497,010	187,575,137
(5) その他事業管理費	7,858,681	9,406,067
事業利益	375,466,604	251,778,283
3 事業外収益	197,819,270	232,053,301
(1) 受取出資配当金	134,825,000	157,433,400
(2) 賃貸料	38,680,127	37,738,993
(3) 償却債権取立益	240,000	160,000
(4) 雑収入	24,074,143	36,720,908
4 事業外費用	23,220,501	21,931,632
(1) 寄付金	78,000	573,000
(2) 賃貸等費用	15,547,078	15,222,407
(3) 雑損失	7,595,423	6,136,225
経常利益	550,065,373	461,899,952
5 特別利益	12,612,633	3,147,016
(1) 固定資産処分益	12,612,633	691,448
(2) 一般補助金	—	2,455,568
6 特別損失	64,528,769	33,220,898
(1) 固定資産処分損	16,421,037	16,692,849
(2) 固定資産圧縮損	—	2,455,568
(3) 減損損失	48,107,732	14,072,481
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	498,149,237	431,826,070
法人税、住民税及び事業税	58,108,563	88,628,398
法人税等調整額	△ 4,244,684	16,646,479
法人税等合計	53,863,879	105,274,877
当期剰余金（又は当期損失金）	444,285,358	326,551,193
当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）	165,961,072	180,755,332
会計方針の変更による累積的影響額	△ 32,621,653	—
遡及処理後当期首繰越剰余金	133,339,419	180,755,332
当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金）	577,624,777	507,306,525

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益、費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表（令和3年度）

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購入品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購入品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 上記以外については、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①平成19年3月31日以前の取得資産

建 物：旧定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法）を採用しています。

建物以外：旧定率法を採用しています。

②平成19年4月1日以後の取得資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見込み額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が 30,000,000 円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乗じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他事業

上記記載の事業のほか、加工事業、高齢者福祉事業を行っており、それぞれの履行義務は、販売品の引き渡し及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識会計基準の適用による会計方針の変更

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下の通りです。

① 代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更

購買事業において、利用者等に代わって財又はサービスの調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

② 米麦等の共同計算の収益計上の変更

販売事業の米麦等の共同計算において、従来は、年度内に集荷した数量等に基づいて収益を認識していましたが、引き渡し完了した数量に基づいて収益を認識する方法に変更しています。

③ LPガス供給事業における収益計上基準の変更

LPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日における利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しています。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は 32,621 千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が 770,390 千円、事業費用が 782,577 千円それぞれ減少し、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が 12,187 千円それぞれ増加しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 526,092,012 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損について

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 48,107,732 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,060,112,958円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,358,030,604円
構 築 物	731,518,021円
機 械 装 置	1,969,972,233円
器 具 備 品	592,100円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金	4,350,000,000円（為替決済）
定期預金	2,400,000,000円（証書借入金）

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は 283,808,331円です。

子会社に対する金銭債務の総額は、 8,195,136円です。

4. 役員に対する金銭債権の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、48,122,613円です。

5. リスク管理債権の額

債権のうち、リスク管理債権の総額は、896,616,172円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	611,595,343円
危険債権額	282,024,293円
三月以上延滞債権額	2,996,536円
貸出条件緩和債権額	0円

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の自由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く）

注4) 貸出条件緩和債権

債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く）

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引額

子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	208,276,156 円
うち事業取引高	192,012,868 円
うち事業取引以外の取引高	16,263,288 円
(2) 子会社との取引による費用総額	42,775,514 円
うち事業取引高	31,727,093 円
うち事業取引以外の取引高	11,048,421 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗（給油所、食材センター、LPガスセンター、自動車センターを除く）については総合支所ごとに一般資産として区分し、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、土地や物件ごとにグルーピングしています。

また、共用資産として認識しているものは次のとおりです。

（JA全体にかかる共用資産）

本所事務所、堆肥センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、選果場、集荷所、育苗センター、茶工場、餅加工場、農産物直売所

（地域にかかる共用資産）

農機センター、農機自動車センター

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
石貫給油所	営業用店舗	その他	
寺田給油所	営業用店舗	建物	
山北給油所	営業用店舗	建物	
大原給油所	営業用店舗	建物	
たまな自動車センター	営業用店舗	建物	
玉名郡長洲町腹赤	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
玉名市岱明町古閑	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
玉名市三ツ川	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
玉名郡南関町小原	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
荒尾市荒尾南屋形山・東屋形山	遊休資産	土地	業務外固定資産
荒尾市樺	遊休資産	土地	業務外固定資産
玉名市石貫	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧荒尾支所	遊休資産	土地その他	業務外固定資産
旧平井支所	遊休資産	土地その他	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

石貫給油所、寺田給油所、山北給油所、大原給油所、たまな自動車センターについては現在稼働中の資産ですが、使用価値が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該差額を減損損失として認識しました。

玉名郡長洲町腹赤、玉名市岱明町古閑、玉名市三ツ川、玉名郡南関町小原の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため当該差額を減損損失として認識しました。

荒尾市荒尾南屋形山・東屋形山、荒尾市樺、玉名市石貫、旧荒尾支所、旧平井支所は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

石貫給油所	1,082,624 円	(その他 1,082,624 円)
寺田給油所	717,768 円	(建物 426,525 円、その他 291,243 円)
山北給油所	720,626 円	(建物 503,982 円、その他 216,644 円)
大原給油所	9,212,195 円	(建物 4,938,866 円、その他 4,273,329 円)
たまな自動車センター	954,174 円	(建物 954,174 円)
玉名郡長洲町腹赤	809,550 円	(土地 809,550 円)

玉名市岱明町古閑	750,579 円	(土地 750,579 円)
玉名市三ツ川	1,056 円	(土地 1,056 円)
玉名郡南関町小原	264,379 円	(土地 264,379 円)
荒尾市荒尾南屋形山・東屋形山	1,524,022 円	(土地 1,524,022 円)
荒尾市樺	56,138 円	(土地 (合併特別勘定) 56,138 円)
玉名市石貫	481,775 円	(土地 481,775 円)
旧荒尾支所	24,087,027 円	(土地 17,251,119 円、建物 5,656,727 円、 その他 1,179,181 円)
旧平井支所	7,445,819 円	(土地 1,001,032 円、建物 6,444,787 円)
合 計	48,107,732 円	(土地 22,083,512 円、 土地 (合併特別勘定) 56,138 円 建物、18,925,061 円、その他 7,043,021 円)

(4) 回収可能価額の算定方法

石貫給油所、寺田給油所、山北給油所、大原給油所、たまな自動車センターの回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。賃貸用固定資産の回収可能価額は使用価値を採用しており、使用価値計算に用いた割引率は3.0%です。

荒尾市荒尾南屋形山・東屋形山、荒尾市樺、玉名市石貫、旧荒尾支所、旧平井支所の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、20%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

設備借入金は、設備投資の一環として借り入れた、農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が84,685千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算においては、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は次表に含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②－①)
預 金	80,067,277,828	80,067,859,312	581,484
有価証券	6,617,429,101	6,785,107,545	167,678,444
満期保有目的の債券	4,408,979,101	4,576,657,545	167,678,444
その他有価証券	2,208,450,000	2,208,450,000	—
貸 出 金	35,363,138,159	—	—
貸倒引当金(*1)	△522,619,295	—	—
貸倒引当金控除後	34,840,518,864	35,919,112,868	1,078,594,004
経済事業未収金	4,167,953,756	—	—
貸倒引当金(*2)	△305,765,408	—	—
貸倒引当金控除後	3,862,188,348	3,862,188,348	—
資 産 計	125,387,414,141	126,634,268,073	1,246,853,932
貯 金	127,197,193,792	127,182,295,599	△14,898,193
借 入 金(*3)	2,665,888,423	2,674,311,374	8,422,951
経済事業未払金	1,492,877,523	1,492,877,523	—
負 債 計	131,355,959,738	131,349,484,496	△6,475,242

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 借入金については設備借入金を含んでいます。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を

リスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	8,294,250,001 円

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	80,067,277	—	—	—	—	—
有価証券	29,757	27,907	27,907	27,907	827,907	5,685,558
(満期保有目的の債券)	(29,757)	(27,907)	(27,907)	(27,907)	(827,907)	(3,385,558)
(その他有価証券のうち 満期があるもの)	—	—	—	—	—	(2,300,000)
貸 出 金(*1,2)	4,047,374	2,623,548	2,422,779	2,254,015	2,057,077	21,398,774
経済事業未収金(*3)	3,734,674	101	—	—	—	—
合 計	87,879,082	2,651,556	2,450,686	2,281,922	2,884,984	27,084,332

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 428,894 千円、購買貸越 26,643 千円、畜産資金勘定 78,616 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 559,567 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 433,178 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	106,119,948	7,389,815	7,095,210	3,929,363	2,662,855	—
借入金(*2)	2,472,434	77,390	76,666	17,155	12,248	9,992
合計	108,592,382	7,467,205	7,171,876	3,946,518	2,675,103	9,992

(*1) 貯金のうち、当座性貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 借入金については設備借入金 171,432 千円を含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

種類		貸借対照表計上額 ①	時価②	差額(②-①)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,882,889,949	2,010,960,000	128,070,051
	地方債	1,426,929,965	1,477,407,545	50,477,580
	社債	400,000,000	419,080,000	19,080,000
	小計	3,709,819,914	3,907,447,545	197,627,631
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	地方債	200,000,000	191,820,000	△8,180,000
	社債	499,159,187	477,390,000	△21,769,187
	小計	699,159,187	669,210,000	△29,949,187
合計		4,408,979,101	4,576,657,545	167,678,444

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類		貸借対照表計上額 ①	取得原価又は 償却原価②	差額(①-②)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	2,107,540,000	2,174,861,123	△67,321,123
	社債	100,910,000	101,807,959	△897,959
合計		2,208,450,000	2,276,669,082	△68,219,082

なお、上記差額に繰延税金資産 18,876,220 円を加えた額△49,342,862 円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による

確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は 923,016,605 円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	1,605,281,587 円
・勤務費用	52,493,747 円
・利息費用	8,989,578 円
・数理計算上の差異の発生額	28,678,813 円
・退職給付の支払額	<u>△101,098,921 円</u>
②期末における退職給付債務	1,594,344,804 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	427,856,996 円
・期待運用収益	3,722,355 円
・数理計算上の差異の発生額	△26,533 円
・確定給付型年金制度への拠出金	13,902,280 円
・退職給付の支払額	<u>△27,769,000 円</u>
②期末における年金資産	417,686,098 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	1,594,344,804 円
②確定給付型年金制度	<u>△417,686,098 円</u>
③未積立退職給付債務	1,176,658,706 円
④未認識過去勤務費用	41,971,232 円
⑤未認識数理計算上の差異	<u>△17,734,633 円</u>
⑥貸借対照表計上額純額	1,200,895,305 円
⑦退職給付引当金	1,200,895,305 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	52,493,747 円
②利息費用	8,989,578 円
③期待運用収益	△3,722,355 円
④数理計算上の差異の費用処理額	20,844,676 円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△20,985,616 円
小計	57,620,030 円
⑥特定退職金共済制度への拠出金	63,051,200 円
合計	120,671,230 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.56%
②長期期待運用収益率	0.87%

9. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 32,323,653 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、351,864,000 円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

退職給付引当金	332,287,731 円
貸倒引当金	110,053,705 円
未収利息	66,768,534 円
販売仮受金	54,634,287 円
減損損失（土地）	40,553,400 円
賞与引当金	35,471,676 円
減損損失（減価償却資産）	31,856,854 円
未払費用	27,443,718 円
その他有価証券	18,876,220 円
役員退職慰労引当金	14,383,747 円
その他	25,521,527 円
繰延税金資産 小計	757,851,399 円
評価性引当額	△231,759,387 円
繰延税金資産合計	526,092,012 円

繰延税金資産の純額 526,092,012 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.74%
事業分量配当金	△6.67%
住民税均等割	1.34%
評価性引当額の増減	△6.29%
法人税等の特別控除額	△1.57%
その他	△0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.81%

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 注記表（令和4年度）

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 上記以外については、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①平成19年3月31日以前の取得資産

建 物 : 旧定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法）を採用しています。

建物以外 : 旧定率法を採用しています。

②平成19年4月1日以後の取得資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見込み額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が 30,000,000 円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乗じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他事業

上記記載の事業のほか、加工事業、高齢者福祉事業を行っており、それぞれの履行義務は、加工品の引き渡し及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目

については「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 544,510,030 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損について

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 14,072,481 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,062,568,526円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,358,030,604円
構 築 物	731,518,021円
機 械 装 置	1,972,427,801円
器 具 備 品	592,100円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金	4,350,000,000円（為替決済）
定期預金	2,400,000,000円（証書借入金）

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は 244,205,937円です。

子会社に対する金銭債務の総額は、 7,478,484円です。

4. 役員に対する金銭債権の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、33,634,442円です。

5. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、1,326,450,208円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	631,505,696円
危険債権額	694,944,512円
三月以上延滞債権額	0円
貸出条件緩和債権額	0円

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く）

注4) 貸出条件緩和債権

債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く）

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引額

子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	200,921,602 円
うち事業取引高	184,658,314 円
うち事業取引以外の取引高	16,263,288 円
(2) 子会社との取引による費用総額	46,053,768 円
うち事業取引高	36,031,332 円
うち事業取引以外の取引高	10,022,436 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗（給油所、食材センター、LPガスセンター、自動車センターを除く）については総合支所ごとに一般資産として区分し、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、土地や物件ごとにグルーピングしています。

また、共用資産として認識しているものは次のとおりです。

（JA全体にかかる共用資産）

本所事務所、堆肥センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、選果場、集荷所、育苗センター、茶工場、餅加工場、農産物直売所、農機センター、農機自動車センター

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
食材センター	営業用店舗	建物 土地	
八幡給油所	営業用店舗	その他	
石貫給油所	営業用店舗	建物 その他	
寺田給油所	営業用店舗	建物 その他	
山北給油所	営業用店舗	建物 その他	
玉名市宮原	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
荒尾市樺	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧平井支所	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

食材センター、八幡給油所、石貫給油所、寺田給油所、山北給油所については現在稼働中の資産ですが、回収可能価格が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該差額を減損損失として認識しました。

玉名市宮原の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、回収可能価格が帳簿価額まで達していないため当該差額を減損損失として認識しました。

荒尾市樺、旧平井支所は遊休資産であり早期処分対象であることから、帳簿価額と回収可能価額の当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

食材センター	9,767,359円	(土地 8,467,795円、建物 1,299,564円)
八幡給油所	673,436円	(その他 673,436円)
石貫給油所	252,093円	(建物 79,815円、その他 172,278円)
寺田給油所	119,171円	(建物 64,624円、その他 54,547円)
山北給油所	2,276,974円	(建物 1,210,579円、その他 1,066,395円)
玉名市宮原	225,894円	(土地 225,894円)
荒尾市樺	28,507円	(土地(合併特別勘定) 28,507円)
旧平井支所	729,047円	(土地 729,047円)
合計	14,072,481円	(土地 9,422,736円、土地(合併特別勘定) 28,507円 建物 2,654,582円、その他 1,966,656円)

(4) 回収可能価額の算定方法

八幡給油所、石貫給油所、寺田給油所、山北給油所の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

食材センター、玉名市宮原の回収可能価額は使用価値を採用しており、使用価値計算に用いた割引率は3%です。

荒尾市樺、旧平井支所の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、19%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変

動リスクに晒されています。

設備借入金は、設備投資の一環として借り入れた、農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が71,115千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算においては、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は次表に含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②－①)
預 金	78,896,343,555	78,890,416,917	△5,926,638
有価証券	7,339,113,426	7,359,613,073	20,499,647
満期保有目的の債券	4,659,033,426	4,679,533,073	20,499,647
その他有価証券	2,680,080,000	2,680,080,000	—
貸 出 金	35,746,145,423	—	—
貸倒引当金(*1)	△392,276,550	—	—
貸倒引当金控除後	35,353,868,873	36,057,570,175	703,701,302
経済事業未収金	4,167,505,104	—	—
貸倒引当金(*2)	△354,414,972	—	—
貸倒引当金控除後	3,813,090,132	3,813,090,132	—
資 産 計	125,402,415,986	126,120,690,297	718,274,311
貯 金	127,363,739,745	127,280,841,459	△82,898,286
借 入 金(*3)	2,554,331,547	2,557,144,270	2,812,723
経済事業未払金	1,360,270,945	1,360,270,945	—
負 債 計	131,278,342,237	131,198,256,674	△80,085,563

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 借入金については設備借入金を含んでいます。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	8,255,685,102 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	78,896,343	—	—	—	—	—
有価証券	29,757	27,907	27,907	827,907	327,907	6,253,951
(満期保有目的の債券)	(29,757)	(27,907)	(27,907)	(827,907)	(327,907)	(3,353,951)
(その他有価証券のうち 満期があるもの)	—	—	—	—	—	(2,900,000)
貸 出 金(*1,2)	4,030,145	2,627,638	2,471,970	2,272,797	2,047,750	21,810,146
経済事業未収金(*3)	3,667,008	54	—	—	—	—
合 計	86,623,255	2,655,599	2,499,877	3,100,704	2,375,658	28,064,098

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 410,577 千円、購買貸越 4,783 千円、畜産資金勘定 71,236 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 485,695 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 500,442 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	107,234,099	8,017,451	6,469,810	2,468,594	3,173,784	-
借入金 (*2)	70,866	2,460,099	10,543	5,591	4,182	3,050
合計	107,304,965	10,477,550	6,480,353	2,474,185	3,177,966	3,050

(*1) 貯金のうち、当座性貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 借入金については設備借入金 114,290 千円を含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表計上額 ①	時価②	差額 (②-①)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	1,868,537,066	1,973,210,000	104,672,934
	地方債	599,987,187	624,320,000	24,332,813
	社 債	400,000,000	413,960,000	13,960,000
	小計	2,868,524,253	3,011,490,000	142,965,747
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	995,337,600	954,283,073	△41,054,527
	社 債	795,171,573	713,760,000	△81,411,573
	小計	1,790,509,173	1,668,043,073	△122,466,100
合 計		4,659,033,426	4,679,533,073	20,499,647

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表計上額 ①	取得原価又は 償却原価②	差額 (①-②)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国 債	2,584,700,000	2,773,371,083	△188,671,083
	社 債	95,380,000	101,651,877	△6,271,877
合 計		2,680,080,000	2,875,022,960	△194,942,960

なお、上記差額に繰延税金資産 53,940,717 円を加えた額△141,002,243 円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は902,831,241円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	1,594,344,804円
・勤務費用	57,347,384円
・利息費用	8,928,328円
・数理計算上の差異の発生額	35,926,472円
・退職給付の支払額	<u>△105,805,438円</u>
②期末における退職給付債務	1,590,741,550円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	417,686,098円
・期待運用収益	3,592,100円
・数理計算上の差異の発生額	11,062円
・確定給付型年金制度への拠出金	13,862,100円
・退職給付の支払額	<u>△24,252,000円</u>
②期末における年金資産	410,899,360円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	1,590,741,550円
② <u>確定給付型年金制度</u>	<u>△410,899,360円</u>
③ 未積立退職給付債務	1,179,842,190円
④ 未認識過去勤務費用	20,985,616円
⑤ <u>未認識数理計算上の差異</u>	<u>△31,124,592円</u>
⑥ 貸借対照表計上額純額	1,169,703,214円
⑦ 退職給付引当金	1,169,703,214円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	57,347,384 円
② 利息費用	8,928,328 円
③ 期待運用収益	△3,592,100 円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	22,525,451 円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△20,985,616 円
小計	64,223,447 円
⑥ 特定退職金共済制度への拠出金	59,841,500 円
合計	124,064,947 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.56%
②長期期待運用収益率	0.86%

9. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,081,391 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、302,599,000 円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

退職給付引当金	323,656,879 円
貸倒引当金	124,849,887 円
販売仮受金	63,423,205 円
未収利息	59,530,493 円
その他有価証券評価差額金	53,940,717 円
減損損失（土地）	43,160,672 円
減損損失（減価償却資産）	31,272,239 円
賞与引当金	30,929,735 円
役員退職慰労引当金	17,987,266 円
未払費用	16,268,628 円
その他	25,018,627 円
繰延税金資産 小計	790,038,348 円
評価性引当額	△245,528,318 円
繰延税金資産合計	544,510,030 円

繰延税金資産の純額 544,510,030 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.61%
事業分量配当金	△5.13%
住民税均等割額	1.54%
評価性引当額の増減	3.19%
法人税等の特別控除額	△0.58%
過年度法人税等	3.58%
その他	△1.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.38%

Ⅸ 収益認識に関する注記

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	577,624,777	507,306,525
2 剰余金処分類	396,869,445	327,022,737
(1) 利益準備金	90,000,000	70,000,000
(2) 任意積立金	160,000,000	150,000,000
目的積立金	160,000,000	150,000,000
(3) 出資配当金	26,869,445	27,022,737
(4) 事業分量配当金	120,000,000	80,000,000
3 次期繰越剰余金	180,755,332	180,283,788

(注) 1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和3年度 0.50% 令和4年度 0.50%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和3年度

購買事業(生産資材取扱高) に対して1.623% (分配金額 60,000,000円)

販売事業(生産物取扱高) に対して0.311% (分配金額 60,000,000円)

合 計 120,000,000円

事業分量配当金は、出資予約預り金へ振り込み、出資金へ充当致します。

令和4年度

購買事業(生産資材取扱高) に対して1.063% (分配金額 40,000,000円)

販売事業(生産物取扱高) に対して0.210% (分配金額 40,000,000円)

合 計 80,000,000円

事業分量配当金は、出資予約預り金へ振り込み、出資金へ充当致します。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

令和3年度

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
経営基盤強化 積立金	組合員、農協の経営基盤の強化を図る。	8億円	必要な経費が発生した場合に取り崩すものとする。	550,000千円
施設管理 積立金	施設の修繕や更新及び処分、解体等固定資産の整備と、将来の損処理等に使用する。	5億円	必要な経費が発生した場合に取り崩すものとする。	220,000千円

令和4年度

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
経営基盤強化 積立金	組合員、農協の経営基盤の強化を図る。	8億円	必要な経費が発生した場合に取り崩すものとする。	630,000千円
施設管理 積立金	施設の修繕や更新及び処分、解体等固定資産の整備と、将来の損処理等に使用する。	5億円	必要な経費が発生した場合に取り崩すものとする。	300,000千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度 23,000,000円

令和4年度 17,000,000円

5. 部門別損益計算書（令和3年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	13,089,484	1,051,721	781,258	6,786,732	4,425,777	43,994	
事業費用 ②	9,875,759	236,700	57,040	5,672,556	3,856,176	53,285	
事業総利益③ (①-②)	3,213,725	815,021	724,218	1,114,176	569,601	△9,291	
事業管理費 ④	2,838,258	410,526	685,619	941,662	706,983	93,468	
（うち減価償却費⑤）	(110,137)	(6,312)	(6,838)	(27,671)	(68,576)	(741)	
（うち人件費⑤'）	(2,470,473)	(362,780)	(631,729)	(826,227)	(560,494)	(89,243)	
うち共通管理費 ⑥		122,447	141,536	255,879	250,361	12,114	△782,337
（うち減価償却費⑦）		(5,909)	(6,831)	(12,348)	(12,083)	(585)	(△37,756)
（うち人件費⑦'）		(81,865)	(94,628)	(171,076)	(167,386)	(8,099)	(△523,054)
事業利益 ⑧ (③-④)	375,466	404,495	38,599	172,514	△137,382	△102,759	
事業外収益 ⑨	197,819	92,625	40,484	39,254	24,462	994	
うち共通分 ⑩		10,046	11,612	20,993	20,541	994	△64,186
事業外費用 ⑪	23,220	3,563	4,118	7,586	7,602	352	
うち共通分 ⑫		3,563	4,118	7,445	7,285	352	△22,763
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	550,065	493,557	74,965	204,182	△120,522	△102,117	
特別利益 ⑭	12,612	1,974	2,282	4,125	4,036	195	
うち共通分 ⑮		1,974	2,282	4,125	4,036	195	△12,612
特別損失 ⑯	64,528	10,100	11,674	21,106	20,650	999	
うち共通分 ⑰		10,100	11,674	21,106	20,650	999	△64,529
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	498,149	485,431	65,573	187,201	△137,136	△102,921	
営農指導事業分配賦額 ⑲		25,829	24,385	30,594	22,113	△102,921	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	498,149	459,602	41,188	156,607	△159,249		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

$$\frac{\text{職員数割} + \text{人件費を除いた事業管理費割} + \text{事業総利益割}}{3}$$

3

(2) 営農指導事業

$$\frac{\text{均等割} + \text{事業総利益割}}{2}$$

2

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	16	18	32	32	2	100
営 農 指 導 事 業	25	24	30	21		100

3. 記載金額は、千円未満を切り捨てしているため、小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

4. 事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益 169,956 千円、事業費用 169,956 千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

5. 部門別損益計算書（令和4年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	12,782,101	1,014,096	745,019	6,970,324	4,022,338	30,323	
事業費用 ②	9,735,963	243,052	47,768	5,897,035	3,505,060	43,048	
事業総利益③ (①-②)	3,046,137	771,044	697,251	1,073,289	517,278	△12,725	
事業管理費 ④	2,794,359	417,447	641,763	954,581	698,246	82,322	
（うち減価償却費⑤）	(108,270)	(6,037)	(6,775)	(27,870)	(66,964)	(624)	
（うち人件費⑤'）	(2,413,788)	(367,051)	(584,326)	(832,104)	(551,681)	(78,626)	
うち共通管理費 ⑥		126,291	147,772	267,284	248,177	10,550	△800,074
（うち減価償却費⑦）		(5,787)	(6,771)	(12,247)	(11,372)	(483)	(△36,660)
（うち人件費⑦'）		(84,101)	(98,406)	(177,993)	(165,269)	(7,025)	(△532,794)
事業利益 ⑧ (③-④)	251,778	353,597	55,488	118,708	△180,968	△95,047	
事業外収益 ⑨	232,053	119,897	41,603	41,970	27,602	981	
うち共通分 ⑩		11,735	13,731	24,837	23,061	981	△74,345
事業外費用 ⑪	21,932	3,462	4,051	7,327	6,803	289	
うち共通分 ⑫		3,462	4,051	7,327	6,803	289	△21,932
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	461,899	470,032	93,040	153,351	△160,169	△94,355	
特別利益 ⑭	3,147	109	128	231	2,670	9	
うち共通分 ⑮		109	128	231	214	9	△691
特別損失 ⑯	33,220	4,856	5,682	10,277	11,999	406	
うち共通分 ⑰		4,856	5,682	10,277	9,543	406	△30,764
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	431,826	465,285	87,486	143,305	△169,498	△94,752	
営農指導事業分配賦額 ⑲		23,715	22,579	28,375	20,083	△94,752	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	431,826	441,570	64,907	114,930	△189,581		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

$$\frac{\text{職員数割} + \text{人件費を除いた事業管理費割} + \text{事業総利益割}}{3}$$

3

(2) 営農指導事業

$$\frac{\text{均等割} + \text{事業総利益割}}{2}$$

2

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	16	19	33	31	1	100
営 農 指 導 事 業	25	24	30	21		100

3. 記載金額は、千円未満を切り捨てしているため、小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

4. 事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益 176,684 千円、事業費用 176,684 千円）を控除した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月1日
玉名農業協同組合
代表理事組合長 久保 英広

7. 会計監査人の監査

4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	15,327,963	14,709,783	13,675,017	13,089,482	12,782,100
信用事業収益	1,110,244	1,101,851	1,031,267	1,051,721	1,014,096
共済事業収益	898,673	871,170	795,377	781,258	745,019
農業関連事業収益	7,954,859	7,830,110	7,657,419	6,786,732	6,970,324
その他事業収益	5,364,187	4,906,652	4,190,954	4,469,771	4,052,661
経常利益	539,780	579,386	533,910	550,065	461,899
当期剰余金	440,288	404,753	360,050	444,285	326,551
出資金 （出資口数）	5,252,307 (5,252,307)	5,367,501 (5,367,501)	5,452,134 (5,452,134)	5,488,091 (5,488,091)	5,542,923 (5,542,923)
純資産額	8,462,141	8,775,972	9,034,702	9,313,139	9,449,262
総資産額	130,963,630	136,316,274	143,500,264	143,965,179	143,976,852
貯金等残高	113,979,438	119,323,797	126,578,007	127,197,193	127,363,739
貸出金残高	32,995,308	33,498,498	34,813,170	35,363,138	35,746,145
有価証券残高	3,810,789	3,779,633	5,130,540	6,617,429	7,339,113
剰余金配当金額	145,528	116,124	126,570	146,869	107,022
出資配当額	25,528	26,124	26,570	26,869	27,022
事業利用分量配当額	120,000	90,000	100,000	120,000	80,000
職員数	453	436	421	410	389
単体自己資本比率	13.66	14.10	14.32	14.76	15.29

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	944,347	905,372	△38,975
役員取引等収支	30,490	28,916	△1,574
その他信用事業収支	0	0	0
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	974,837 (0.60)	934,288 (0.72)	△40,549 (△0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,490,850 (2.25)	3,428,399 (2.11)	△62,451 (△0.05)
事業純益	650,184	634,040	△16,144
実質事業純益	652,591	634,040	△18,551
コア事業純益	652,591	634,040	△18,551
コア事業純益 (投資信託解約損益を 除く。)	652,591	634,040	△18,551

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	121,843,260	959,934	0.78	122,593,878	917,633	0.74
うち預金	80,573,695	476,581	0.59	79,198,891	428,110	0.54
うち有価証券	5,539,359	48,954	0.88	7,375,587	59,558	0.80
うち貸出金	35,730,206	434,399	1.21	36,019,400	429,965	1.19
資金調達勘定	128,786,425	15,613	0.01	129,529,516	12,333	-
うち貯金・定期積金	126,258,834	14,740	0.01	127,067,677	11,819	-
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	2,527,591	873	0.03	2,461,839	514	0.02
総資金利ざや	-	-	0.55	-	-	0.52

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	20,897	△42,301
うち預金	16,475	△48,471
うち有価証券	6,335	10,604
うち貸出金	△1,913	△4,434
支 払 利 息	△13,712	△3,279
うち貯金・定期積金	△13,485	△2,920
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△227	△359
差 引	34,609	△39,022

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	64,228,939 (50.9)	65,726,723 (51.7)	1,497,784
定期性貯金	62,001,944 (49.1)	61,319,564 (48.3)	△682,380
その他の貯金	27,951 (0.0)	21,390 (0.0)	△6,561
計	126,258,834 (100.0)	127,067,677 (100.0)	808,843
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	126,258,834 (100.0)	127,067,677 (100.0)	808,843

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
定期貯金	61,633,713 (100.0)	60,040,627 (100.0)	△1,593,086
うち固定金利定期	61,633,713 (100.0)	60,040,627 (100.0)	△1,593,086
うち変動金利定期	— (—)	— (—)	—

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	883,303	696,960	△86,343
証書貸付	34,260,823	34,758,360	497,537
当座貸越	586,080	564,081	△21,999
割引手形	—	—	—
合 計	35,730,206	36,019,401	289,195

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出	26,668,467 (75.4)	25,899,052 (72.5)	△769,415
変動金利貸出	8,694,671 (24.6)	9,847,093 (27.5)	1,152,422
合 計	35,363,138 (100.0)	35,746,145 (100.0)	383,007

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	127,145	123,522	△3,623
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	127,145	123,522	△3,623
農業信用基金協会保証	23,011,166	23,593,394	582,228
その他保証	546,060	542,967	△3,093
小 計	23,557,226	24,136,361	579,135
信 用	11,678,767	11,486,262	△192,505
合 計	35,363,138	35,746,145	383,007

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	127,145	123,522	△3,623
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	127,145	123,522	△3,623
信 用	35,235,993	35,622,623	386,630
合 計	35,363,138	35,746,145	383,007

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
設備資金	24,141,210 (68.3)	24,770,259 (69.3)	629,049
運転資金	11,221,928 (31.7)	10,975,886 (30.7)	△246,042
合 計	35,363,138 (100.0)	35,746,145 (100.0)	383,007

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	7,314,758 (20.7)	7,015,303 (19.6)	△299,455
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	83,975 (0.2)	117,314 (0.3)	33,339
製造業	3,614,955 (10.2)	4,047,306 (11.3)	432,351
鉱業	162,408 (0.5)	143,464 (0.4)	△18,944
建設・不動産業	1,841,090 (5.2)	1,927,308 (5.4)	86,218
電気・ガス・熱供給水道業	223,772 (0.6)	214,965 (0.6)	△8,807
運輸・通信業	1,225,837 (3.5)	1,312,116 (3.7)	86,279
金融・保険業	1,246,876 (3.5)	1,238,780 (3.5)	△8,096
卸売・小売・サービス業・飲食業	5,101,334 (14.4)	5,150,987 (14.4)	49,653
地方公共団体	8,734,857 (24.7)	8,849,726 (24.8)	114,869
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	5,813,276 (16.5)	5,728,876 (16.0)	△84,400
合 計	35,363,138 (100.0)	35,746,145 (100.0)	383,007

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業			
穀作	205,384	162,278	△43,106
野菜・園芸	2,548,177	2,375,514	△172,663
果樹・樹園農業	717,503	653,638	△63,865
工芸作物	10,397	7,537	△2,860
養豚・肉牛・酪農	433,955	392,003	△41,952
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	1,191,280	1,031,947	△159,333
農業関連団体等	—	—	—
合計	5,106,696	4,622,917	△483,779

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	2,062,835	1,807,521	△255,314
農業制度資金	3,043,861	2,815,396	△228,465
農業近代化資金	2,336,492	2,198,690	△137,802
その他制度資金	707,369	616,706	△90,663
合計	5,106,696	4,622,917	△483,779

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

- 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	82,365	35,437	△46,928
その他	22,091	14,605	△7,486
合計	104,456	50,042	△54,414

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	611,595	125,150	74,554	411,891	611,595
	令和4年度	466,147	115,359	69,221	281,567	466,147
危 険 債 権	令和3年度	282,024	63,972	158,397	30,372	252,741
	令和4年度	286,273	46,852	181,943	30,650	259,445
要 管 理 債 権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
小 計	令和3年度	893,619	189,122	232,951	442,263	864,336
	令和4年度	752,420	162,211	251,164	312,217	725,592
正 常 債 権	令和3年度	34,490,752				
	令和4年度	35,013,706				
合 計	令和3年度	35,384,371				
	令和4年度	35,766,126				

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	93,269	95,676	—	93,269	95,676	95,676	94,752	—	95,676	94,752
個別貸倒引当金	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	737,048	656,027	128,804	608,244	656,027
合 計	937,421	832,724	87,489	849,932	832,724	832,724	750,779	128,804	703,920	750,779

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	0	12,986

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	53	200	55	203
	金 額	32,475,205	56,568,807	28,557,849	50,962,074
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	542	31,545	5,001	17,568
雑 為 替	件 数	3	2	3	2
	金 額	527,572	396,669	339,866	319,878
合 計	件 数	56	202	58	205
	金 額	33,005,499	56,997,021	28,902,716	51,299,520

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	3,220,179	4,494,415	1,274,236
地 方 債	1,643,973	1,614,727	△29,246
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	675,207	1,266,445	591,238
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	5,539,359	7,375,587	1,836,228

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和3年度								
国 債	—	—	625,338	1,057,800	199,752	2,107,5401	—	3,990,430
地 方 債	—	—	—	—	599,985	1,026,945	—	1,626,930
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	200,000	—	200,000	600,069	—	1,000,069
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和4年度								
国 債	—	—	934,398	734,357	199,782	2,584,700	—	4,453,237
地 方 債	—	—	—	599,987	—	995,337	—	1,595,324
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	200,000	—	200,000	890,552	—	1,290,552
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	1,882,890	2,010,960	128,070	1,868,537	1,973,210	104,673
	地 方 債	1,426,930	1,477,399	50,469	599,987	624,320	24,333
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	400,000	420,100	20,100	400,000	413,960	13,960
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,709,820	3,908,459	198,639	2,868,524	3,011,490	142,966
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	200,000	191,820	△8,180	995,338	954,283	△41,055
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	499,159	477,390	△21,769	795,171	713,760	△81,411
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	699,159	669,210	△29,949	1,790,509	1,668,043	△122,466
合 計	4,408,979	4,577,669	168,690	4,659,033	4,679,533	20,500	

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,208,450	2,276,669	△68,219	2,680,080	2,875,023	△194,943
	国債	2,107,540	2,174,789	△67,321	2,584,700	2,773,371	△188,671
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	100,910	101,808	△898	95,380	101,652	△6,272
その他の証券	—	—	—	—	—	—	
小計	2,208,450	2,276,669	△68,219	2,680,080	2,875,023	△194,943	
合 計		2,208,450	2,276,669	△68,219	2,680,080	2,875,023	△194,943

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 系	終身共済	2,670,756	119,874,164	1,807,860	113,556,864
	定期生命共済	268,000	1,659,800	341,500	1,551,300
	養老生命共済	738,920	45,157,864	1,032,290	40,089,725
	うちこども共済	386,800	14,289,300	328,000	13,415,700
	医療共済	43,500	968,550	39,500	859,950
	がん共済	—	380,500	—	374,000
	定期医療共済	—	974,400	—	899,400
	介護共済	112,402	1,127,360	59,506	1,149,939
	年金共済	—	205,000	—	175,000
建物更生共済		14,859,920	206,380,188	13,480,230	206,142,188
合 計		18,693,498	376,727,826	16,760,886	364,798,366

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		70	60,172	115	50,662
		348,635	406,504	320,712	766,310
計		348,705	466,676	320,827	816,972
がん共済		421	11,790	559	12,061
定期医療共済		—	4,031	—	3,760
合 計		491	75,993	674	66,483
		348,635	406,504	320,712	766,310

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	224,277	2,157,387	106,336	2,107,212
認知症共済	—	—	383,200	383,200
生活障害共済(一時金型)	672,500	1,097,800	535,600	1,356,400
生活障害共済(定期年金型)	11,000	56,380	30,900	76,960
特定重度疾病共済	764,400	1,637,700	664,200	1,700,300

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	104,951	1,996,412	83,488	1,909,813
年金開始後	—	675,429	—	657,077
合 計	104,951	2,671,841	83,488	2,566,890

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	20,481,350	20,602	20,051,610	19,574
自動車共済		771,580		770,149
傷害共済	24,417,200	7,251	39,017,700	7,422
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	8,000	40	8,000	48
賠償責任共済		716		714
自賠償共済		71,716		73,400
合 計		871,905		871,307

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥 料	873,484	92,123	948,950	121,906
農 薬	963,412	61,925	937,384	59,231
飼 料	124,222	7,176	141,810	8,050
生産資材	1,432,398	117,099	1,390,372	118,190
販売資材	956,946	61,734	944,365	59,574
農業機械	453,721	58,250	459,119	56,111
自動車	239,662	16,466	232,184	15,446
石油類	3,268,986	374,949	3,107,087	370,722
合 計	8,312,831	789,722	8,161,271	809,230

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,539,222	49,435	1,415,479	43,425
麦・豆・雑穀	299,289	30,010	285,546	13,712
野 菜	14,231,942	283,969	14,464,062	288,782
果 実	2,691,511	26,927	2,381,655	23,260
花き・花木	37,975	759	47,650	953
畜 産 物	505,209	7,552	397,746	5,977
そ の 他	5,691	141	13,023	325
合 計	19,310,839	398,793	19,005,161	376,434

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	保 管 料	16,641	17,052
	荷 役 料	16,131	16,937
	保 管 雑 収 入	0	122
	計	32,772	34,111
費 用	保 管 労 務 費	16,355	15,988
	保 管 雑 費	16,790	18,470
	計	33,145	34,458

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
カントリーエレベーター	303,249	89,156	286,608	66,355
ライスセンター	52,495	2,629	57,420	4,611
農業施設利用	29,551	△2,764	11,378	△2,091
農業機械利用	1,434	80	1,513	121
集荷場・選果場	834,646	0	866,795	0
直販	105,458	18,150	88,858	17,068
その他	19,832	△3,153	22,183	△3,550
合 計	1,346,665	104,098	1,334,755	82,154

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
餅 加 工	4,869	659	4,916	1,174
茶 加 工	4,353	614	3,810	589
精 米 所	3,464	203	2,880	425
合 計	12,686	1,476	11,606	2,188

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	粗収益 (手数料)	取扱高	粗収益 (手数料)
L P G	364,905	182,457	360,581	174,606
生活用品	295,935	34,958	304,998	38,640
住宅設備	152,287	6,170	127,026	5,362
食料品	289,487	47,441	278,497	49,337
合 計	1,102,614	274,026	1,071,102	267,945

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	訪問介護収益	7,072	5,118
	居宅介護支援収益	—	—
	訪問介護利用料	914	592
	そ の 他	445	88
	計	8,431	5,798
費 用	介護労務費	3,396	2,577
	介護消耗備品費	—	—
	介 護 雑 費	1,152	1,353
	計	4,548	3,930

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	指導補助金	24,946	14,781
	実費収入	1,324	1,163
	指導雑収入	27,454	23,369
	計	53,724	39,313
支 出	指導支出	78,704	71,856
	計	78,704	71,856

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.34	0.28	△0.06
資本経常利益率	6.02	4.87	△1.15
総資産当期純利益率	0.27	0.20	△0.07
資本当期純利益率	4.86	3.44	△1.42

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	27.8	28.0	0.2
	期中平均	28.2	28.3	0.1
貯証率	期末	5.2	5.7	0.5
	期中平均	4.3	5.8	1.5

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
信用事業	貯金残高	310,237
	貸出金残高	86,251
共済事業	長期共済保有高	918,848
経済事業	購買品取扱高	21,258
	販売品取扱高	47,099

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貯金残高	11,563,381	11,578,521
貸出金残高	3,214,830	3,249,649
長期共済保有高	34,247,984	33,163,487
購買品供給高	792,369	778,077

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,215,613	9,483,241
うち、出資金及び資本準備金の額	5,488,091	5,542,923
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,933,924	4,113,606
うち、外部流出予定額 (△)	△146,869	△107,022
うち、上記以外に該当するものの額	△59,533	△66,265
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	95,675	94,752
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	95,675	94,752
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,311,289	9,577,993
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	56,065	49,540
うち、のれんに係るものの額	56,065	49,540
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—

項 目	令和3年度	令和4年度
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。） の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	56,065	49,540
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,255,223	9,528,453
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	56,224,910	55,965,058
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	6,474,815	6,316,081
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	62,699,726	62,281,139
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.76	15.29

(注)

1. 「農業協同組合等その経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	241,159	—	—	245,333	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,064,904	—	—	4,649,655	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	10,365,283	—	—	10,448,545	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	499,486	19,628	785	599,959	39,723	1,589
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80,068,383	16,013,677	640,547	78,897,549	15,779,510	631,180
	法人等向け	739,225	422,789	16,912	901,303	490,922	19,637
	中小企業等向け及び個人向け	1,310,552	758,008	30,320	1,203,932	684,520	27,381
	抵当権付住宅ローン	177,414	60,258	2,410	160,793	53,888	2,156
	不動産取得等事業向け	42,919	42,919	1,717	40,211	40,211	1,608
	三月以上延滞等	1,287,009	748,486	29,939	1,275,637	811,124	32,445
	取立未済手形	8,903	1,781	71	23,844	4,769	191
	信用保証協会等保証付	23,027,153	2,274,707	90,988	23,608,789	2,334,083	93,363
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	1,184,030	1,184,030	47,361	1,145,465	1,145,465	45,819
	(うち出資等のエクスポージャー)	1,184,030	1,184,030	47,361	1,145,465	1,145,465	45,819
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—

上記以外	21,780,531	34,698,627	1,387,945	21,634,841	34,580,842	1,383,234
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	8,123,334	20,308,334	812,333	8,123,334	20,308,336	812,333
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	512,988	1,282,471	51,299	507,333	1,268,333	50,733
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,144,209	13,107,822	524,313	13,004,174	13,004,174	520,167
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額	-	-	-	-	-	-

に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	144,796,952	56,224,910	2,248,996	144,835,857	55,965,058	2,238,602
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	144,796,952	56,224,910	2,248,996	144,835,857	55,965,058	2,238,602
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	6,474,815	258,992	6,316,081	252,643		
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	62,699,726	2,507,989	62,281,139	2,491,245		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当

します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示で定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店 頭デリ バティ ブ	三月以上 延滞エ クスポ ー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店 頭デリ バティ ブ	三月以上 延滞エ クスポ ー ジャー
国内	144,796,952	35,279,965	6,697,935	—	1,287,009	144,835,857	35,690,619	7,547,959	—	1,275,637
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	144,796,952	35,279,965	6,697,935	—	1,287,009	144,835,857	35,690,619	7,547,959	—	1,275,637
法人	農業	408,229	408,229	—	—	354,105	327,758	—	—	26,347
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	98,141	—	98,140	—	—	198,614	—	198,614	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	304,040	—	303,700	—	—	500,437	—	500,097	—
	運輸・通信業	601,773	—	601,723	—	—	601,810	—	601,760	—
	金融・保険業	88,492,040	1,013,114	—	—	—	87,337,198	1,013,114	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,130,445	238,225	—	—	—	1,053,633	201,028	—	—
	日本国政府・地 方公共団体	13,070,685	7,376,313	5,694,372	—	—	13,303,808	7,056,320	6,247,488	—
上記以外	1,493,949	1,493,950	—	—	5,748	1,919,434	1,916,751	—	—	4,725
個人	25,413,630	24,750,134	—	—	1,281,261	25,916,262	25,175,648	—	—	1,244,565
その他	13,784,020	—	—	—	—	13,650,556	—	—	—	—
業種別残高計	144,796,952	35,279,965	6,697,935	—	1,287,009	144,835,857	35,690,619	7,547,959	—	1,275,637
1年以下	81,266,144	1,197,761	—	—		80,023,966	1,126,417	—	—	
1年超3年以下	963,297	963,297	—	—		904,025	904,025	—	—	
3年超5年以下	2,250,060	1,422,953	827,107	—		3,334,848	2,197,342	1,137,506	—	
5年超7年以下	4,039,912	2,978,377	1,061,536	—		4,067,610	2,729,229	1,338,380	—	
7年超10年以下	5,040,135	4,037,301	1,002,834	—		3,542,780	3,141,540	401,240	—	
10年超	27,508,314	23,701,855	3,806,458	—		29,259,808	25,588,975	4,670,833	—	
期限の定めのない もの	23,729,090	978,421	—	—		23,702,820	1,003,091	—	—	
残存期間別残高計	144,796,952	35,279,965	6,697,935	—		144,835,857	35,690,619	7,547,959	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	93,269	95,675	—	93,268	95,676	95,676	94,752	—	95,676	94,752
個別貸倒引当金	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	737,048	656,027	128,804	608,244	656,027

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	/	737,048	656,027	128,804	608,244	656,027	/
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地域別計	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	/	737,048	656,027	128,804	608,244	656,027	/
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	44,802	—	—	44,802	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	1,240	1,180	—	1,240	1,180	—	1,180	2,043	—	1,180	2,043
個人	798,110	735,867	87,489	710,621	735,868	—	735,868	653,984	128,804	607,064	653,984	—
業種別計	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	—	737,048	656,027	128,804	608,244	656,027	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	15,503,533	15,503,533	—	16,158,684	16,158,684
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	22,747,336	22,747,336	—	23,340,821	23,340,821
	リスク・ウェイト20%	200,378	80,175,427	80,375,805	200,415	79,120,007	79,320,422
	リスク・ウェイト35%	—	172,165	172,165	—	153,965	153,965
	リスク・ウェイト50%	303,699	1,190,104	1,493,803	500,097	1,126,217	1,626,314
	リスク・ウェイト75%	—	691,583	691,583	—	605,856	605,856
	リスク・ウェイト100%	—	14,725,222	14,725,222	—	14,486,551	14,486,551
	リスク・ウェイト150%	—	451,183	451,183	—	512,577	512,577
	リスク・ウェイト250%	—	8,636,322	8,636,322	—	8,630,667	8,630,667
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		504,077	144,292,875	144,796,952	700,512	144,135,345	144,835,857

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	401,345	—	—	401,345	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	30,028	478,640	—	24,102	460,255	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	1,202	—	—	3,826	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	30,028	881,187	—	24,102	865,426	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,294,250	8,294,250	8,255,685	8,255,685
合計	8,294,250	8,294,250	8,255,685	8,255,685

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.50年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	959	1,073	63	53
2	下方パラレルシフト		0	2	0
3	スティープ化	1,213	1,287		
4	フラット化		0		
5	短期金利上昇		0		
6	短期金利低下	26	0		
7	最大値	1,213	1,287		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,528		9,255	

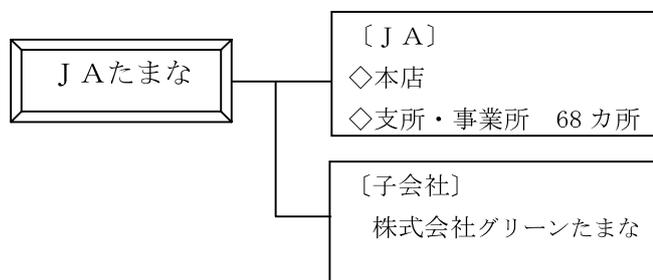
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aたまなのグループは、当J A、子会社1社で構成されています。

当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業 所又は事務 所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
(株)グリーン たまな	熊本県 玉名市 六田5番地	葬 祭 事 業 観 光 事 業 農作業受委託事業 リ ー ス 事 業 損 害 保 険 業	H7.5.22	50,000	100.0	—

(3) 連結事業概況（令和4年度）

◇ 連結事業の概況
① 事業の概況
令和4年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常収益144億71百万円、連結当期剰余金3億42百万円、連結純資産94億81百万円、連結総資産1,440億69百万円で、連結自己資本比率は15.20%となりました。
② 連結子会社等の事業概況
(株)グリーンたまな
令和4年度の取扱高は、5億8,010万円（前年比109.7%）事業別には、葬祭事業においては、3億7,113万円（前年比108.0%）、観光事業においては、5,254万円（前年比289.8%）、農作業受委託事業においては、1億1,919万円（前年比92.7%）、リース事業においては、3,706万円（前年比97.6%）、損害保険事業においては、15万円（前年比28.5%）の結果となりました。
売上総利益は1億9,040万円（前年比99.7%）で当期における純利益は1,588万円の実績となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、%）

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益 (事業収益)	15,631,210	14,986,673	13,827,491	13,382,572	14,471,180
信用事業収益	1,105,512	1,097,613	1,026,986	1,047,911	1,010,839
共済事業収益	898,673	871,170	795,377	781,258	745,019
農業関連事業収益	7,952,983	7,828,482	7,653,584	6,913,954	7,830,716
その他事業収益	5,674,042	5,189,408	4,351,544	4,639,449	4,884,606
連結経常利益	544,295	569,851	536,531	554,230	482,877
連結当期剰余金	441,205	393,705	361,442	446,983	342,152
連結純資産額	8,462,927	8,834,087	9,094,470	9,354,743	9,481,604
連結総資産額	131,037,167	136,350,468	143,547,034	144,004,286	144,069,624
連結自己資本比率	13.46	14.11	14.33	14.74	15.20

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：円)

科 目	3 年度 (令和4年3月31日)	4 年度 (令和5年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	121,641,190,463	121,752,172,525
(1) 現金	241,347,087	245,509,374
(2) 預金	80,067,337,009	78,896,448,707
(3) 有価証券	6,617,429,101	7,339,113,426
(4) 貸出金	35,132,370,892	35,545,450,661
(5) その他の信用事業資産	104,605,675	117,312,781
(6) 貸倒引当金	△ 521,899,301	△ 391,662,424
2 共済事業資産	15,481,473	6,087,152
(1) 共済未収収益	(-)	1,736,393
(2) その他の共済事業資産	15,481,473	4,350,759
3 経済事業資産	6,721,444,367	7,022,660,599
(1) 受取手形及び経済事業未収金	4,146,066,337	4,184,428,249
(2) 棚卸資産	779,778,938	859,891,057
(3) その他の経済事業資産	2,106,301,928	2,337,458,845
(4) 貸倒引当金	△ 310,702,836	△ 359,117,552
4 雑資産	380,588,481	357,572,504
5 固定資産	6,481,945,571	6,178,131,276
(1) 有形固定資産	6,425,602,291	6,128,313,146
建物	8,625,570,869	8,588,171,122
機械装置	7,450,963,174	7,427,982,158
土地	3,210,419,018	3,200,959,223
その他の有形固定資産	4,941,818,775	4,949,461,497
減価償却累計額	△ 17,803,169,545	△ 18,038,260,854
(2) 無形固定資産	56,343,280	49,818,130
6 外部出資	8,244,250,001	8,205,685,102
7 繰延税金資産	519,385,745	547,315,485
資産の部合計	144,004,286,101	144,069,624,643

科 目	3 年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	4 年度 (令和 5 年 3 月 31 日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	129,797,713,489	129,909,869,460
(1) 貯金	127,189,096,881	127,356,297,201
(2) 借入金	2,494,456,423	2,440,041,547
(3) その他の信用事業負債	114,160,185	113,530,712
2 共済事業負債	497,002,458	482,558,615
(1) 共済資金	271,799,530	265,903,556
(2) その他の共済事業負債	225,202,928	216,655,059
3 経済事業負債	2,408,026,656	2,322,825,685
(1) 経済事業未払金	1,501,471,576	1,392,717,241
(2) その他の経済事業負債	906,555,080	930,108,444
4 設備借入金	171,432,000	114,290,000
5 雑負債	406,039,771	388,902,851
6 諸引当金	1,369,328,727	1,369,573,768
(1) 賞与引当金	128,980,436	112,488,793
(2) 退職給付に係る負債	1,188,365,107	1,192,078,591
(3) 役員退職慰労引当金	51,983,184	65,006,384
負債の部合計	134,649,543,101	134,588,020,379
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	9,386,555,530	9,629,940,028
(1) 出資金	5,488,091,000	5,542,923,000
(2) 利益剰余金	3,959,261,530	4,154,551,028
(3) 処分未済持分	△ 59,533,000	△ 66,265,000
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1,264,000	△ 1,269,000
2 評価・換算差額等	△ 31,812,530	△ 148,335,764
(1) その他有価証券評価差額金	△ 49,342,862	△ 141,002,243
(2) 退職給付に係る調整累計額	17,530,332	△ 7,333,521
純資産の部合計	9,354,743,000	9,481,604,264
負債及び純資産の部合計	144,004,286,101	144,069,624,643

(6) 連結損益計算書

(単位：円)

科 目	3 年度	4 年度
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1 事業総利益	3,387,320,630	3,221,511,240
(1) 信用事業収益	1,047,910,913	1,010,838,747
資金運用収益	956,406,251	914,519,726
(うち預金利息)	(414,111,737)	(384,906,231)
(うち有価証券利息)	(48,954,194)	(59,558,930)
(うち貸出金利息)	(430,758,762)	(426,708,087)
(うちその他受入利息)	(62,581,558)	(43,346,478)
役務取引等収益	40,923,207	40,300,194
その他経常収益	50,581,455	56,018,827
(2) 信用事業費用	233,051,086	240,520,053
資金調達費用	15,699,078	12,404,676
(うち貯金利息)	(14,577,442)	(11,734,666)
(うち給付補填備金繰入)	(162,700)	(84,509)
(うち借入金利息)	(873,826)	(514,780)
(うちその他支払利息)	(85,110)	(70,721)
役務取引等費用	10,601,481	11,383,433
その他経常費用	206,750,527	216,731,944
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 20,127,431)	(△ 9,463,251)
信用事業総利益	814,859,827	770,318,694
(3) 共済事業収益	781,258,068	745,019,204
共済付加収入	734,471,157	701,812,719
その他の収益	46,786,911	43,206,485
(4) 共済事業費用	56,906,903	47,542,660
共済推進費及び共済保全費	56,906,903	47,542,660
共済事業総利益	724,351,165	697,476,544
(5) 購買事業収益	9,094,985,248	8,959,858,647
購買品供給高	8,746,723,566	8,613,183,767
購買手数料	34,879,966	39,257,418
その他の収益	313,381,716	307,417,462
(6) 購買事業費用	7,861,247,910	7,751,702,947
購買品供給原価	7,524,642,822	7,366,447,282
購買品供給費	26,811,884	26,866,937
その他の費用	309,793,204	358,388,728
購買事業総利益	1,233,737,338	1,208,155,700
(7) 販売事業収益	736,777,115	691,213,889
販売手数料	398,793,977	376,434,320
その他の収益	337,983,138	314,779,569
(8) 販売事業費用	307,625,986	303,757,886
その他の費用	307,625,986	303,757,886
販売事業総利益	429,151,129	387,456,003

科 目	3年度	4年度
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
(9) その他事業収益	1,721,641,290	1,723,257,990
(10) その他事業費用	1,536,420,119	1,565,153,691
その他事業総利益	185,221,171	158,104,299
2 事業管理費	2,991,235,970	2,939,270,012
(1) 人件費	2,574,452,920	2,517,335,032
(2) その他事業管理費	416,783,050	421,934,980
事業利益	396,084,660	282,241,228
3 事業外収益	181,819,409	223,043,401
(1) 受取出資配当金	134,825,000	157,433,400
(2) その他の事業外収益	46,994,409	65,610,001
4 事業外費用	23,673,404	22,406,650
(1) その他の事業外費用	23,673,404	22,406,650
経常利益	554,230,665	482,877,979
5 特別利益	12,612,633	3,147,016
(1) 固定資産処分益	12,612,633	691,448
(2) 一般補助金	(-)	2,455,568
6 特別損失	64,528,769	33,220,898
(1) 固定資産処分損	16,421,037	16,692,849
(2) 固定資産圧縮損	(-)	2,455,568
(3) 減損損失	48,107,732	14,072,481
税引前当期利益	502,314,529	452,804,097
法人税、住民税及び事業税	59,575,246	94,004,986
法人税等調整額	△ 4,244,684	16,646,479
法人税等合計	55,330,562	110,651,465
当期剰余金	446,983,967	342,152,632

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	3年度	4年度
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	502,314,529	452,804,097
減価償却費	575,241,721	539,521,335
減損損失	48,107,732	14,707,380
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 104,348,564	△ 81,822,161
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 964,297	△ 16,491,643
退職給付にかかる負債の増減額(△は減少)	△ 28,662,171	△ 30,662,091
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 41,356,306	13,023,200
信用事業資金運用収益	△ 893,824,693	△ 871,173,248
信用事業資金調達費用	15,613,968	12,333,955
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 134,825,028	△ 157,433,435
有価証券関係損益(△は益)	13,650,229	13,026,597
固定資産売却損益(△は益)	3,808,404	16,001,401
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 592,247,332	△ 413,079,769
預金の純増(△)減	—	2,100,000,000
貯金の純増減(△)	618,663,924	167,200,320
信用事業借入金の純増減(△)	△ 59,408,175	△ 54,414,876
その他の信用事業資産の純増減	△ 1,718,254	△ 12,833,922
その他の信用事業負債の純増減	△ 177,607,090	1,067,751
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	17,541,257	△ 5,895,974
未経過共済付加収入の純増減	△ 11,195,675	△ 6,396,901
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 514,077,358	△ 38,361,912
経済受託債権の純増減	△ 90,662,726	△ 231,156,917
棚卸資産の純増(△)減	△ 25,882,782	△ 80,112,119
経済事業未払金の純増減(△)	18,876,656	△ 108,754,335
経済受託債務の純増減(△)	△ 46,758,544	23,553,364
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 2,252,949	1,865,236
その他の負債の純増減	25,844,368	△ 52,507,118
未払消費税等の増減額	7,362,500	△ 2,973,900
信用事業資金運用による収入	897,223,377	871,224,133
信用事業資金調達による支出	△ 40,295,471	△ 13,955,248
共済貸付金利息による収入	2,341,731	9,394,321
共済借入金利息による支出	2,716,768	△ 2,150,968
事業分量配当金の支払額	△ 100,000,000	△ 120,000,000
小 計	△ 116,780,251	1,935,546,553
雑利息及び出資配当金の受取額	166,639,082	178,584,176
法人税等の支払額	△ 124,452,846	△ 80,226,986
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 74,594,015	2,033,903,743

科 目	3年度	4年度
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,581,200,000	△ 893,042,000
有価証券の償還による収入	24,306,200	31,607,200
補助金の受入れによる収入	—	—
固定資産の取得による支出	△ 289,293,131	△ 110,290,147
固定資産の売却による収入	△ 142,880,902	△ 155,490,775
外部出資による支出	△ 31,230,000	37,930,000
外部出資の売却等による収入	46,660,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,973,637,833	△ 1,089,285,722
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 118,319,250	△ 57,142,000
出資の増額による収入	218,987,000	257,177,000
出資の払戻しによる支出	△ 198,621,075	△ 184,515,902
回転出資金の払戻しによる支出	—	—
持分の取得による支出	△ 57,681,000	△ 59,533,000
持分の譲渡による収入	57,681,000	59,533,000
出資配当金の支払額	△ 26,563,828	△ 26,863,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 124,517,153	△ 11,344,036
4 現金及び現金同等物の増加額	△ 2,172,749,001	933,273,985
5 現金及び現金同等物の期首残高	6,231,125,097	4,058,376,096
6 現金及び現金同等物の期末残高	4,058,376,096	4,991,650,081

(8) 連結注記表 (令和3年度)

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・・・・・1社 (株)グリーンたまな

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法

(2) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒見込額として必要な額を計上しています。

(3) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。

(4) リース契約により使用する重要な固定資産については、次のとおりです。

霊柩車及び葬祭システム等

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(6) 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」

を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当する事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物の範囲
普通預金、通知預金

(8) 連結注記表 (令和4年度)

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・・・・・1社 (株)グリーンたまな

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法

(2) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒見込額として必要な額を計上しています。

(3) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。

(4) リース契約により使用する重要な固定資産については、次のとおりです。

霊柩車及び葬祭システム等

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(6) 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」

を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当する事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物の範囲

普通預金、通知預金

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	166,589,978	181,305,765
2 会計方針の変更による累計的影響額	△32,621,653	—
3 遡及処理後利益剰余金期首残高	133,968,325	181,305,765
4 利益剰余金増加高	444,963,967	342,152,632
当期剰余金	444,963,967	342,152,632
5 利益剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
6 利益剰余金期末残高	580,952,292	523,458,397

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	3 年 度	4 年 度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	611,595	631,506	19,911
危険債権額	282,024	694,945	412,921
要管理債権額	2,997	—	△2,997
三月以上延滞債権額	2,997	—	△2,997
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	896,616	1,326,451	429,835
正常債権額	34,490,752	35,013,706	522,954
合 計	35,387,368	36,340,157	952,789

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	1,047,911	1,010,839
	経常利益	484,916	461,692
	資産の額	121,641,190	121,752,173
共済事業	事業収益	781,258	745,019
	経常利益	60,938	81,558
	資産の額	15,481	6,087
農業関連事業	事業収益	6,913,954	7,830,716
	経常利益	198,246	149,019
	資産の額	13,716,073	13,785,180
その他事業	事業収益	4,639,449	4,884,606
	経常利益	△189,870	△209,392
	資産の額	8,631,542	8,526,184
計	事業収益	13,382,572	14,471,180
	経常利益	554,230	482,877
	資産の額	144,004,286	144,069,624

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、15.20%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	玉名農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,541百万円（前年度5,486百万円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,239,686	9,517,917
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,486,827	5,541,654
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,959,261	4,154,551
うち、外部流出予定額 (△)	△146,869	△112,022
うち、上記以外に該当するものの額	△59,533	△66,265
コア資本に算入される評価・換算差額等	17,530	△7,333
うち、退職給付に係るものの額	17,530	△7,333
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	96,274	95,366
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	96,274	95,366
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,353,490	9,605,950
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	56,343	49,818
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	56,343	49,818
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入さ	—	—

項 目	令和3年度	令和4年度
れる額		
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	56,343	49,818
自己資本		
自己資本の額（(イ) — (ロ)） (ハ)	9,297,147	9,556,132
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	56,312,001	56,263,218
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,732,642	6,587,011
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	63,044,644	62,850,229
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	14.74	15.20

(注)

1. 「農業協同組合等とその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%
現金	241,347	—	—	245,509	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,064,903	—	—	4,649,655	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,365,282	—	—	10,448,544	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方公社向け	499,486	19,628	785	599,958	39,722	1,588
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80,068,501	16,013,676	640,547	78,897,654	15,779,509	631,180
法人等向け	739,225	422,790	16,911	901,303	490,923	19,636
中小企業等向け及び個人向け	1,079,784	584,932	23,397	1,003,237	533,998	21,359
抵当留付住宅ローン	177,414	60,257	2,410	160,792	53,887	2,155
不動産取得等事業向け	42,919	42,919	1,716	40,211	40,211	1,608
三月以上延滞等	1,287,009	748,486	29,939	1,275,636	811,124	32,444
取立未済手形	8,902	1,780	71	23,844	4,768	190
信用保証協会等保証付	23,027,153	2,274,707	90,988	23,608,789	2,334,082	93,363
株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	—	—	—	—	—	—
共済借付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,134,030	1,134,030	45,361	1,095,465	1,095,465	43,818
(うち出資等のエクスポージャー)	1,134,030	1,134,030	45,361	1,095,465	1,095,465	43,818
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	21,687,598	34,806,825	1,392,273	21,783,698	34,928,850	1,397,154
(うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びその	—	—	—	—	—	—

他倍FLAC関連調整項目に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー						
→						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対稼資本調整項目に係るエクスポージャー)	8,123,333	20,308,328	812,333	8,123,334	20,308,336	812,333
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	506,282	1,282,470	51,298	510,138	1,268,332	50,733
→						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他倍FLAC関連調整項目に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他倍FLAC関連調整項目のうち、その他倍FLAC関連調整項目に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,057,982	13,216,019	528,640	13,150,225	13,352,182	534,087
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみがな計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちレックスレー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額を算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対稼資本調整項目に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額を算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-

標準的手法を適用するエクスポージャー別計	144,423,558	56,110,033	2,244,401	144,734,301	56,112,544	2,244,501
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	144,423,558	56,110,033	2,244,401	144,734,301	56,112,544	2,244,501
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	6,743,478	269,739	6,732,642	269,305		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	62,853,511	2,514,140	63,044,644	2,521,785		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかると信用リスク・アセット額は告示で定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付を使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	144,768,439	35,049,198	6,697,935	—	1,287,009	144,734,301	35,489,925	7,547,959	—	1,275,637
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	144,768,439	35,049,198	6,697,935	—	1,287,009	144,734,301	35,489,925	7,547,959	—	1,275,637
法人	農業	408,229	408,229	—	—	354,105	327,758	—	—	26,347
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	98,141	—	98,141	—	—	198,614	—	198,614	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	304,040	—	303,699	—	—	500,437	—	500,097	—
	運輸・通信業	601,773	—	601,723	—	—	601,810	—	601,760	—
	金融・保険業	88,492,040	1,013,114	—	—	—	87,337,198	1,013,114	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,108,637	7,458	—	—	—	949,272	334	—	—
	日本国政府・地方公共団体	13,070,685	7,376,313	5,694,372	—	—	13,303,808	7,056,320	6,247,488	—
	上記以外	1,493,950	1,493,950	—	—	5,748	1,919,434	1,916,751	—	—
個人	25,413,630	24,750,134	—	—	1,281,261	25,916,262	25,175,648	—	—	1,244,565
その他	13,777,314	—	—	—	—	13,653,361	—	—	—	—
業種別残高計	144,768,439	35,049,198	6,697,935	—	1,287,009	144,734,301	35,489,925	7,547,959	—	1,275,637
残存期間別残高計	1年以下	81,266,144	1,197,761	—	—	80,023,966	1,126,417	—	—	—
	1年超3年以下	963,297	963,297	—	—	904,025	904,025	—	—	—
	3年超5年以下	2,250,061	1,422,953	827,107	—	3,334,848	2,197,342	1,137,506	—	—
	5年超7年以下	4,039,912	2,978,377	1,061,536	—	4,067,610	2,729,229	1,338,380	—	—
	7年超10年以下	5,040,135	3,854,669	1,002,834	—	3,542,780	2,988,218	401,240	—	—
	10年超	27,508,314	23,701,855	3,806,458	—	29,259,808	24,588,975	4,670,833	—	—
	期限の定めのないもの	23,700,576	930,286	—	—	23,601,264	955,719	—	—	—
残存期間別残高計	144,768,439	35,049,198	6,697,935	—	1,287,009	144,734,301	35,489,925	7,547,959	—	1,275,637

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	79,831	81,674	—	79,831	81,674	81,674	111,301	—	96,994	95,981
個別貸倒引当金	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	737,048	656,027	128,804	608,244	656,027

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	/	737,048	656,027	128,804	608,244	656,027	/
国 外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地域別計	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	/	737,048	656,027	128,804	608,244	656,027	/
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	44,802	—	—	44,802	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	1,240	1,180	—	1,240	1,180	—	1,180	2,043	—	1,180	2,043
個 人	798,110	735,868	87,489	710,621	735,868	—	735,868	653,984	128,804	607,064	653,984	—
業種別計	844,152	737,048	87,489	756,663	737,048	—	737,048	656,027	128,804	608,244	656,027	—

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	14,536,891	14,536,891	—	14,966,367	14,966,367
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	22,999,172	22,999,172	—	23,581,992	23,581,992
	リスク・ウェイト20%	200,378	80,496,562	80,696,940	200,415	79,441,188	79,641,603
	リスク・ウェイト35%	—	175,577	175,577	—	158,403	158,403
	リスク・ウェイト50%	303,699	1,190,104	1,493,803	500,097	1,126,217	1,626,314
	リスク・ウェイト75%	—	854,878	854,878	—	784,808	784,808
	リスク・ウェイト100%	—	14,589,255	14,589,255	—	14,496,331	14,496,331
	リスク・ウェイト150%	—	451,183	451,183	—	512,577	512,577
	リスク・ウェイト250%	—	8,629,616	8,629,616	—	8,633,473	8,633,473
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		504,077	144,427,315	144,427,315	700,512	143,701,356	144,401,868

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	504,077	—	—	401,345	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	30,028	478,640	—	24,102	460,255	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	1,202	—	—	3,826	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	30,028	983,919	—	24,102	865,426	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,244,250	8,244,250	8,205,685	8,205,685
合計	8,244,250	8,244,250	8,205,685	8,205,685

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

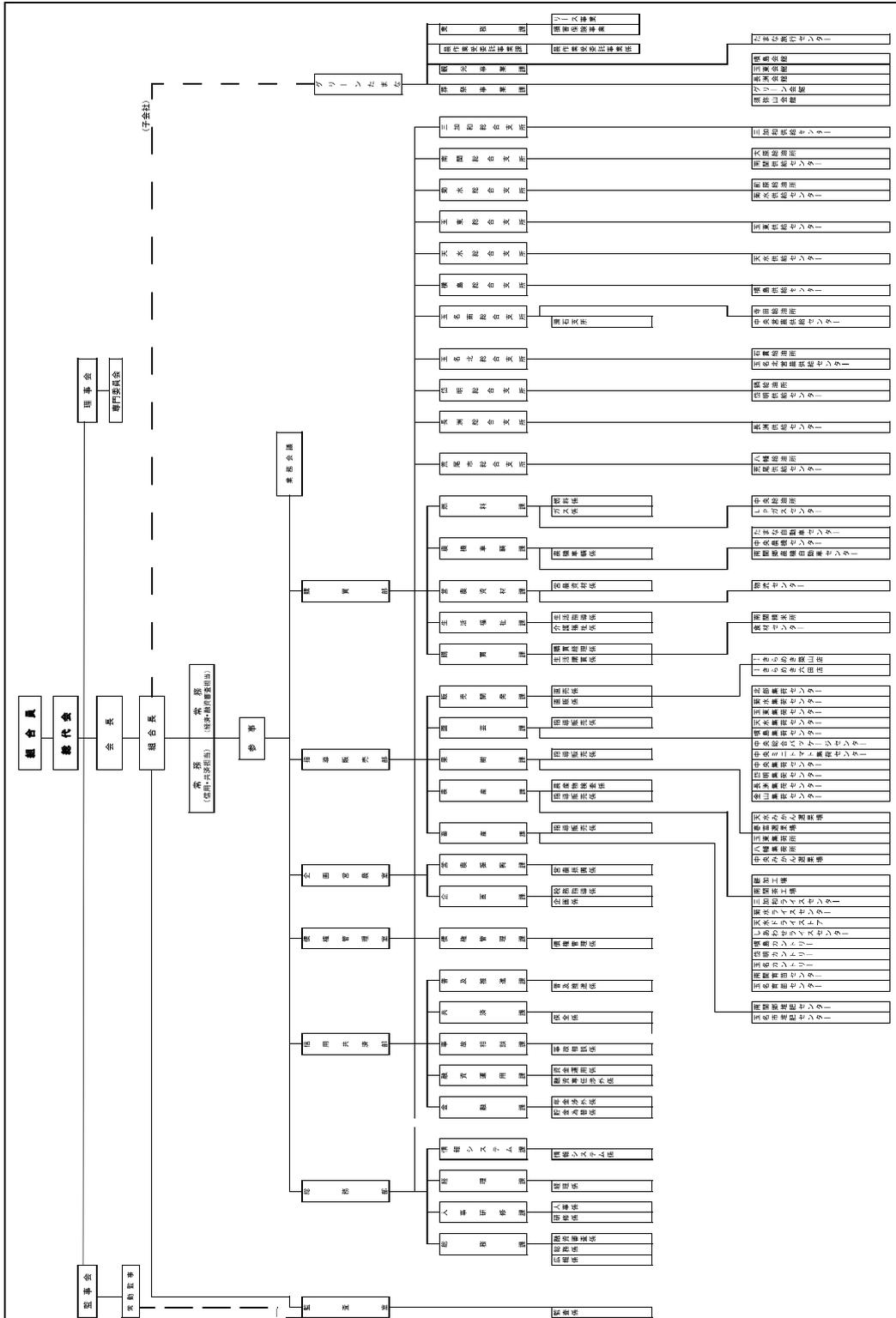
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	959	1,073	63	53
2	下方パラレルシフト	0	0	2	0
3	スティープ化	1,213	1,287		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	26	0		
7	最大値	1,213	1,287		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,556		9,297	

【JAの概要】

1. 組織図 (令和5年3月31日)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和5年3月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事会長	橋本 明利	理事	鎌田 英伸
代表理事組合長	久保 英広	理事	岩見 利美
代表理事常務	石口 秀明	理事	荒木 妙子
代表理事常務	前本 勝	理事	迎 五男
理事	隈 学	理事	田畑 道尋
理事	徳永 章	理事	田口 典明
理事	木村 勝	理事	大塚 淳一
理事	上田 富士夫	理事	浦谷 幸司
理事	前川 誠光	理事	上山 隆幸
理事	山本 泉	理事	吉田 広志
理事	山野 信也	理事	矢野 修一
理事	永田 昌明	理事	中村 誠也
理事	井上 繁孝	常勤監事	坂口 義弘
理事	井村 長明	監事	堀澤 一弘
理事	倉野尾 英樹	監事	中山 健生
理事	中尾 祐次	監事	美並 栄次
理事	門田 利光	監事	今村 裕司
理事	村上 勇一	監事	亀崎 世志矢
理事	大倉 公泰	員外監事	金子 義廣

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和5年3月現在）	所在地 東京都港区
-------------------	-----------

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
正組合員	9,267	8,941	△326
個人	9,215	8,881	△334
法人	52	60	8
准組合員	6,029	6,077	48
個人	5,934	5,977	43
法人	95	100	5
合 計	15,296	15,018	△278

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
青 壮 年 部	201	キ ウ イ 部 会	36
女 性 部	779	プ ラ ム 部 会	24
フ レ ッ シ ュ ミ ズ 部 会	47	柿 部 会	33
普 通 作 部 会	1,927	イ チ ゴ 専 門 部 会	197
肥 育 牛 部 会	6	メ ロ ン 専 門 部 会	8
繁 殖 牛 部 会	15	西 瓜 専 門 部 会	20
酪 農 部 会	2	ト マ ト 専 門 部 会	118
柑 橘 部 会	416	ミ ニ ト マ ト 専 門 部 会	234
ハ ウ ス み か ん 部 会	9	茄 子 専 門 部 会	146
梨 部 会	84	タ ケ ノ コ 専 門 部 会	450
桃 部 会	7	小 物 野 菜 専 門 部 会	70
栗 部 会	300	花 卉 専 門 部 会	7

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和5年3月現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代 理業者	農林中央金庫	東京都千代田区 大手町1-2-1	熊本市中央区南千反 畑町2-3

7. 地区一覧

熊本県荒尾市 熊本県玉名市 熊本県玉名郡

8. 店舗等のご案内

(令和5年3月現在)

店舗及び 事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本所	玉名市六田 7-1	0968-72-5500	A T M
荒尾市総合支所	荒尾市野原 110	0968-68-4444	A T M
長洲総合支所	玉名郡長洲町清源寺 2792-1	0968-78-5555	A T M
岱明総合支所	玉名市岱明町浜田 514	0968-57-1121	A T M
玉名北総合支所	玉名市玉名 3813-1	0968-72-3333	A T M 築山(直売所) A T M 玉名市役所 A T M
玉名南総合支所	玉名市宮原 738-4	0968-73-3232	A T M 中央営農供給センター A T M 大浜店外 A T M
滑石支所	玉名市滑石 1666	0968-76-3197	
横島総合支所	玉名市横島町横島 4523	0968-84-3155	A T M
天水総合支所	玉名市天水町小天 6739-1	0968-82-2111	A T M 天水供給センター A T M
玉東総合支所	玉名郡玉東町上白木 455-1	0968-85-2360	玉東斎場 A T M
菊水総合支所	玉名郡和水町竈門 1926-8	0968-86-3101	A T M 和水町役場 A T M
南関総合支所	玉名郡南関町関町 1411	0968-53-1617	A T M
三加和総合支所	玉名郡和水町板楠 40-3	0968-34-3161	A T M